

# 保存版

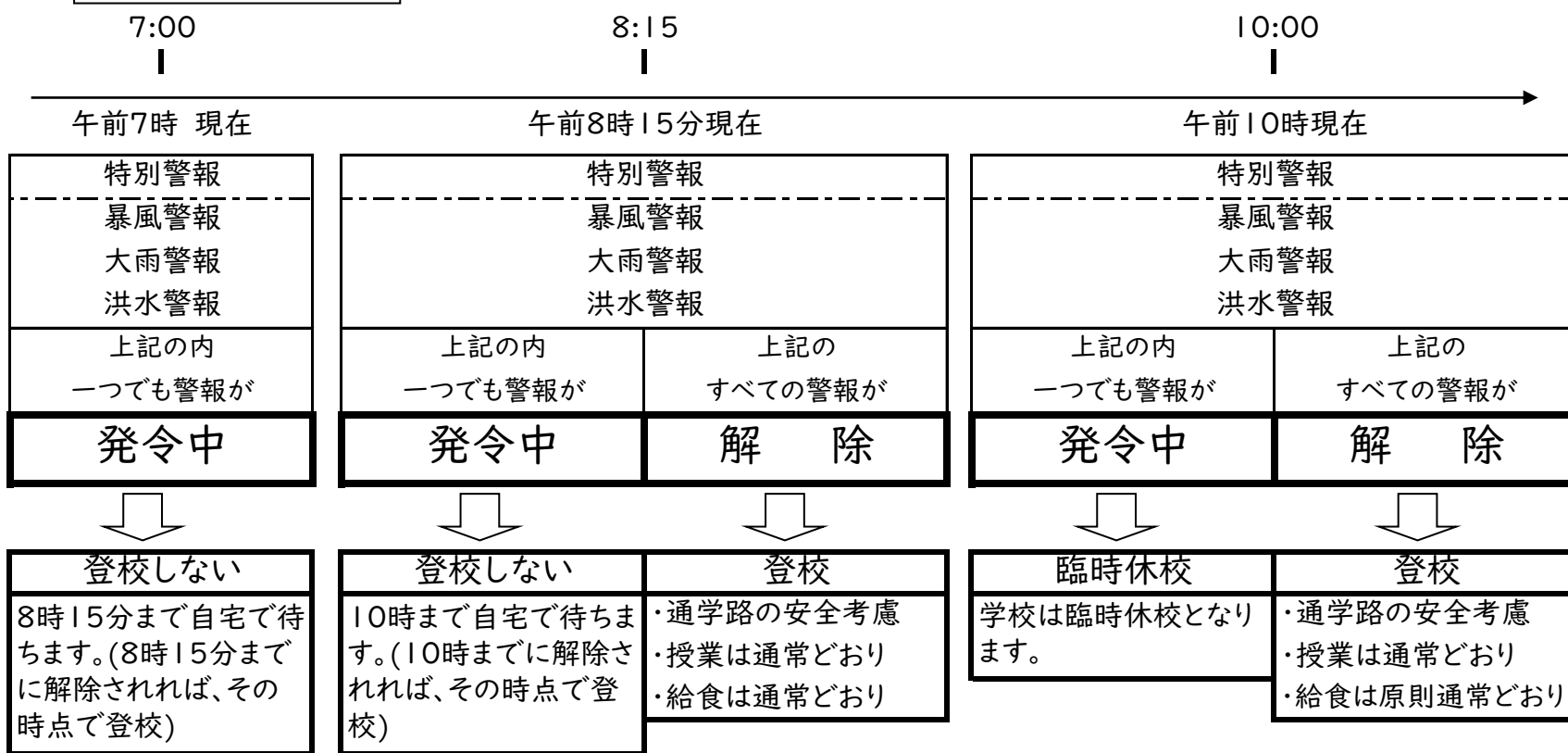
## 特別警報または、警報発表時の児童の登下校について

特別警報が発令された場合、及び警報が発令された場合、また、警報が解除された場合の児童の登下校について、市教育委員会の指示に基づき下記のとおり措置をとらせていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお以下の警報は、台風によるものに限らず、藤井寺市が発令されたものをいいます。

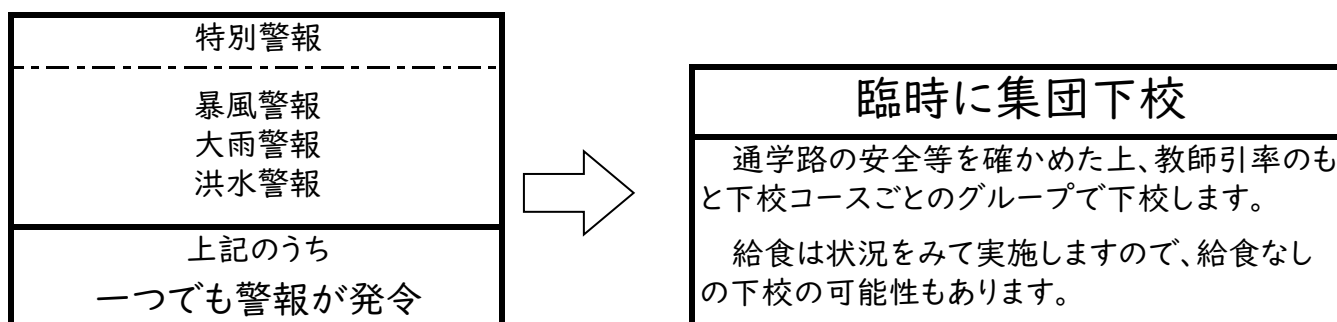
記

### 1. 児童が登校する前



※ 警報が解除された場合でも、局地的な大雨、道路の冠水、河川の増水等で危険が感じられるときは、無理に登校させないでください。状況により、「始業時間の変更」や「臨時休校」の連絡をすることがあります。

### 2. 児童が登校した後



### 3. 留意点

- 上記のように臨時に下校させる場合があります。台風接近の場合は、台風情報に十分ご注意ください。警報が発令されるような状況であれば、お子様が帰宅することを考えご準備いただきますようお願いいたします。特に台風が接近している時、保護者が留守になる場合は、必ずどなたかに依頼をお願いします。
- 原則、事前に提出いただいている「緊急時下校体制集団下校時(提出用)」の内容に沿って対応します。提出いただいた内容に変更が生じた場合や、当日の対応が変わる場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- 学校待機児童につきましては、学童閉設時は学校より、学童開設時は放課後児童会(たんぽぽ・生涯学習課)より連絡があります。お迎えをお願いします。
- 事故を防ぎ児童の安全を確保するため、車でのお迎えはご遠慮ください。

※緊急時、気象情報を確認のうえ、各家庭で上記の通り判断をお願いします。